



富士市の人口 24万人達成

10月11日、富士市の人口がついに24万人になりました。24万人目の富士市民は、3年間のバンコク勤務を終え、富士市に転入した村岡靖二さん(宮島)。13日に市役所2階市民ホールに村岡さんと妻の千幸さんを迎え、記念セレモニーが行われました。

人口24万人は、10月時点で浜松市、静岡市に次いで県内3番目の規模。23万人到達(平成5年4月)から7年かけての達成は、市にとって大きな節目となりました。



▲鈴木市長直筆による富士ヒノキの表札が手渡されました

主な内容

- 特集○考えよう! ごみ減量化
- 市職員の給与と定員を公表します
- 富士市地域社会貢献者褒賞表彰

前号の広報ふじ10月20日号「特集〇考えよう ごみ減量化」では、市のごみ処理状況についてお知らせしました。今号でも引き続きこのテーマで、ことし実施された世論調査の結果や減量化への取り組みなどについて紹介します。



データ

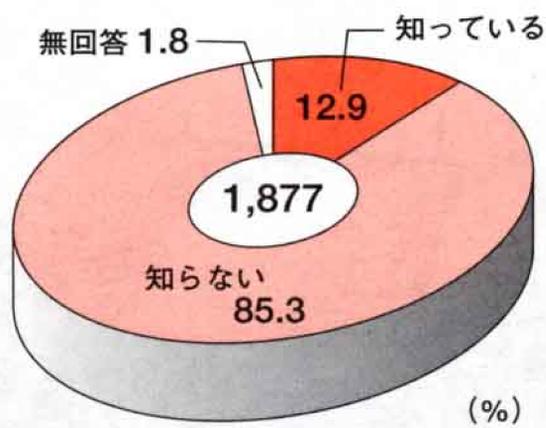
対象 市内在住の満20歳以上の男女 3,000人
 抽出方法 住民基本台帳から等間隔無作為抽出
 調査期間 平成12年6月15日～30日
 調査方法 郵送調査
 回収数(率) 1,877人 (62.6%)
 ※比率は百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入していますので、合計が100%にならない場合があります。

平成12年度世論調査

「これからの富士市のごみ対策 —ごみの減量化と リサイクルの推進について」

市民1人当たりの1日のごみ排出量について

Q 市では市民1人当たり1日に約1.1キログラムのごみを出していますが、あなたはそのことを知っていますか。



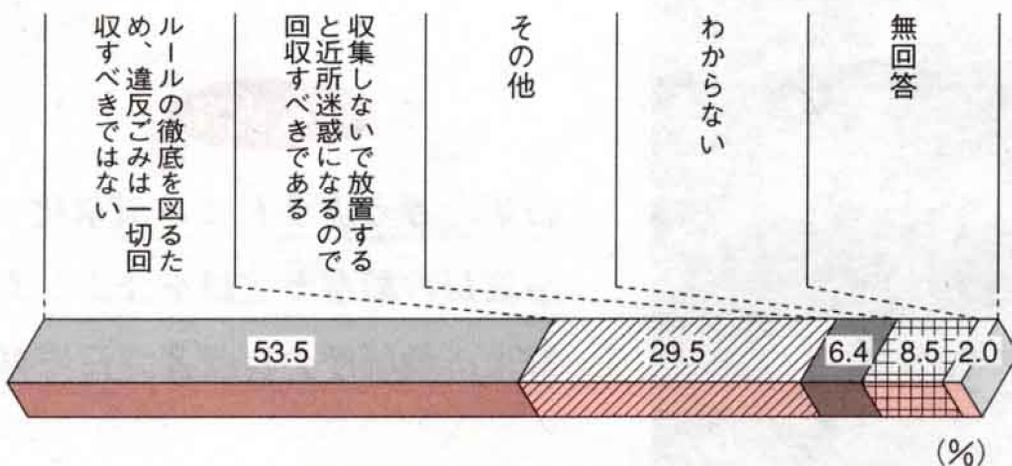
八割以上の人が「知らない」と回答
 「知っている」は一二・九%にとどまり、「知らない」が八五・三%と八割を超えています。
 年齢別に見ると、「知らない」との回答は、若年層に多くなっていて、四十代以下では九割を超えています。

世論調査

市では、市民の皆さんの意見や要望を市政運営の基礎資料とするため、毎年世論調査を実施しています。
 二十九回目となる今年度は、ごみ問題について皆さんの意見や要望を伺いました。

指定袋以外の袋で出された缶・ごみの取り扱いについて

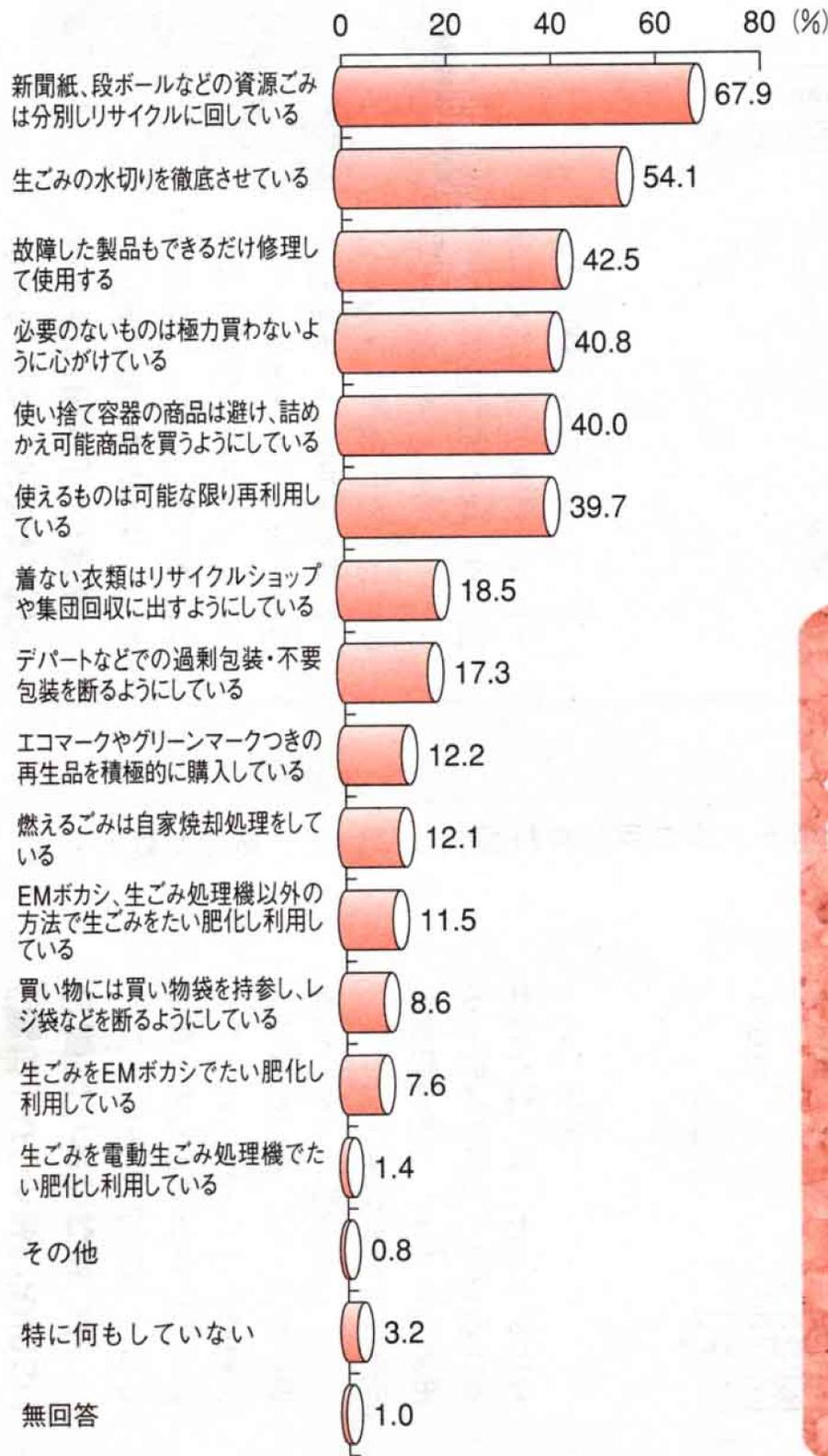
Q 決められた袋以外で出された缶・ごみの取り扱いについて、あなたはどのように考えますか。



ルール違反には厳しい声
 「指定袋以外で出すことはルール違反で、ルールの徹底を図るため違反ごみは一切回収すべきではない」が五三・五%、「収集しないで放置すると近所迷惑になるので、ルール違反でも回収すべきである」が二九・五%となっており、回収すべきではないという意見が半数を超えています。

ごみの量を減らすためにしている工夫について

Q あなたのお宅では、ごみの量を減らすためにどのような工夫をしていますか。(複数回答)



家族構成で

ごみ減量化の違いが

ごみを減らすための工夫は、「新聞紙、段ボールなどの資源ごみは、分別しリサイクルに回している」が六七・九%で最も多くなっています。

家族構成別に見ると、ひとり暮らしでは、「必要のないものは極力買わないように心がけている」が最も多く、夫婦だけの世帯では「生ごみの水切りを徹底させている」、二世帯・三世帯世帯では「使い捨て容器の商品は避け、詰めかえ可能商品を買うようにしている」がほかの世帯構成よりも多い回答になっています。

＜調査結果の比較＞

平成8年の調査結果と比較すると、リサイクルに回すという回答が引き続き多くなっており、生ごみの水切りの徹底や詰めかえ可能商品の購入などの新しい選択肢への回答も多くなっています。

		平成8年	平成12年
上位5項目 (%)	1位	紙類はちり紙交換・古紙回収などに出している 79.4	新聞紙、段ボールなどの資源ごみは分別し、リサイクルに回している 67.9
	2位	必要のないものは買わないように心がける 30.7	生ごみの水切りを徹底させている 54.1
	3位	使えるものは可能な限り再利用をしている 27.3	故障した製品もできるだけ修理して、使用する 42.5
	4位	牛乳パックや発泡スチロールのトレイはスーパーの回収箱に入れる 25.3	必要のないものは極力買わないように心がけている 40.8
	5位	燃えるごみは自家焼却処理をしている 24.2	使い捨て容器入り商品は避け、詰めかえ可能商品を買うようにしている 40.0

※平成8年は選択肢が9、平成12年は選択肢が16。

自由意見

この調査では、各設問の回答のほか、テーマに関する自由意見や要望などを書いていただきました。その中からいくつか要約してお知らせします。

【ごみの収集方法】

- ・牛乳パックやペットボトルなどをごみ集積場所でも回収してほしい。
- ・燃えるごみと燃えないごみの集積場所を一緒にしてほしい。
- ・缶はアルミと一緒にしない、瓶は色分けをするなど、細かく分別して収集する。
- ・缶の指定袋はいらぬ。瓶と同様にコンテナを用いたらどうか。

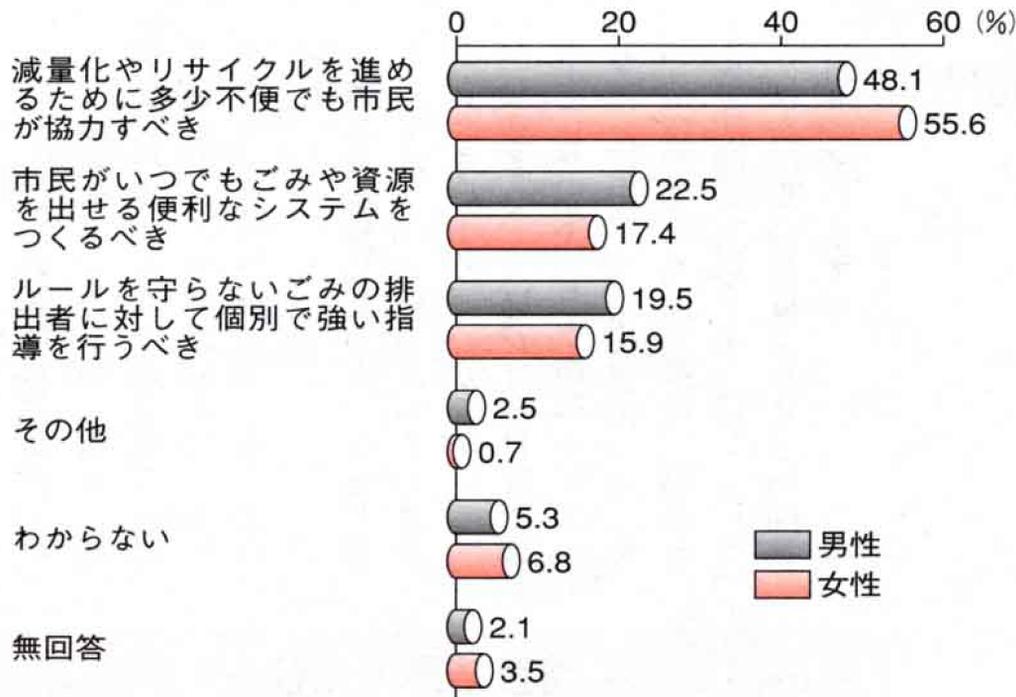
【ごみを減らす方法】

- ・スーパーやデパートなどで過剰こん包はしないように。
- ・生ごみ処理機の購入補助制度を導入してほしい。
- ・ごみ問題について市民への啓発や意識の向上、土壌づくりを図るべき。
- ・ごみ処理が有料化となれば、出す量も減るのでは。
- ・ペットボトルなど企業側が売る以上、製品がごみとして出されたとき責任を持つべき。
- ・子供のころからごみの減量化やリサイクルについての教育をする。
- ・夏場は個人で生ごみの肥料化をするのは大変なので、生ごみを肥料化する施設があるといい。



ごみの減量化やリサイクルの推進に対する市の考え方

Q 今後、市ではどのような考え方で「ごみの減量化やリサイクルの推進」をすべきだと思いますか。



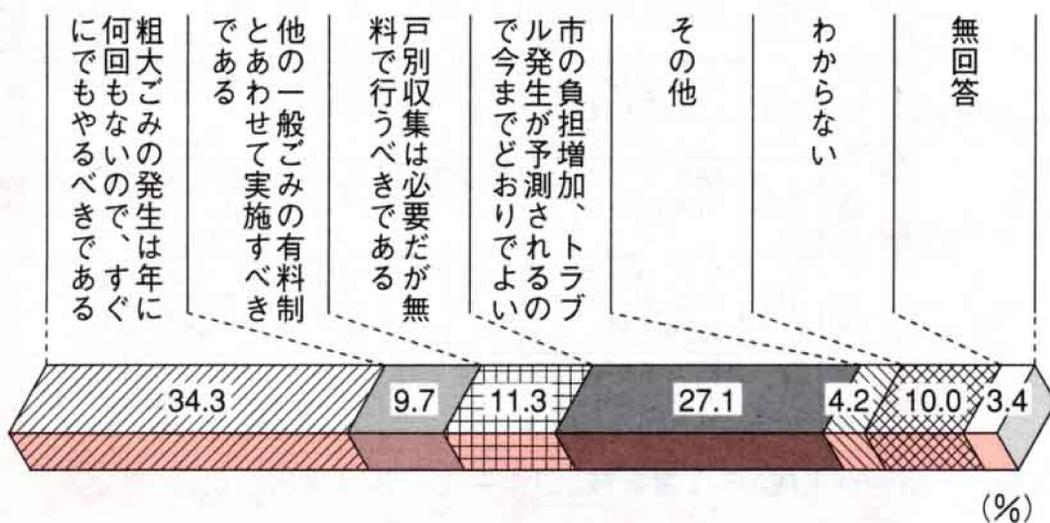
多くの人が「市民が協力すべきである」と回答

ごみの減量化やリサイクルの推進について、「限られた経費でごみの減量化やリサイクルを進めるために、多少不便な面があっても市民が協力すべきである」が五一・七%と半数を超えています。

また性別に見ると、その回答は女性にやや多く、五五・六%となっています。

粗大ごみの戸別有料回収について

Q 使えなくなった大型電化製品や大型家具類などの粗大ごみの戸別有料回収について、あなたはどのように考えますか。



「賛成」と「今ままでどおり」の意見が分かれました

「粗大ごみの発生は、一つの世帯で年何回もあるものではないので、すぐにでもやるべきである」が三四・三%と最も多くなっています。

一方、「戸別回収を行うと市の負担増加、トラブルの発生も予測されるので今ままでどおりでよい」は二七・一%となっています。

自由意見

【スーパーにおけるトレイ・袋】

- ・トレイは必要ないと思う。また、レジ袋も出し過ぎたと思う。
- ・スーパーでは必ずペットボトルやトレイなどの回収箱を置くべき。
- ・買い物に行くとき、各自で容器などを持参していくのはどうか。

【ごみ出しのマナー】

- ・収集日を守るとかポイ捨てをしないなど一人一人のモラルの向上が必要。
- ・小学校低学年から具体的な教育を徹底する。
- ・収集日以外に、他町内の人のごみ搬入がある。
- ・集積場所に監視員を配備する。

【リサイクル】

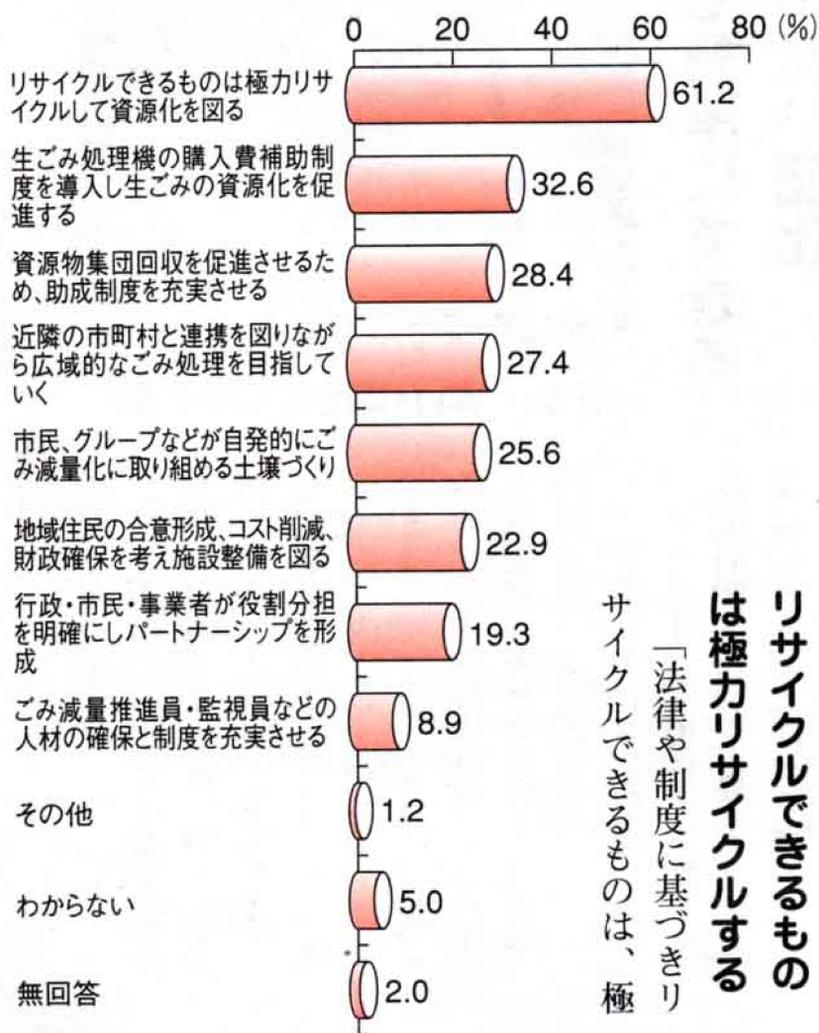
- ・ペットボトルや発泡スチロール、トレイなども曜日を決め分別回収する。
- ・リサイクルできる機会を市の主催で開催してほしい。
- ・リサイクル施設の充実が必要。
- ・再生されたものを公共の場で使用したり、購入できたりする方法があればよいのでは。

【ペットボトル】

- ・市でペットボトルを回収してほしい。
- ・回収場所がわからない。
- ・班や組単位で気軽に回収できるところがあればいいのでは。
- ・瓶と同じようにお店に持っていくとお金がもらえるようにしたらどうか。

「富士市ごみ処理基本計画」について

Q 「富士市ごみ処理基本計画」の中で、今後市が重点的に進める施策として、あなたはどのようなことが重要だと思いますか。（複数回答）

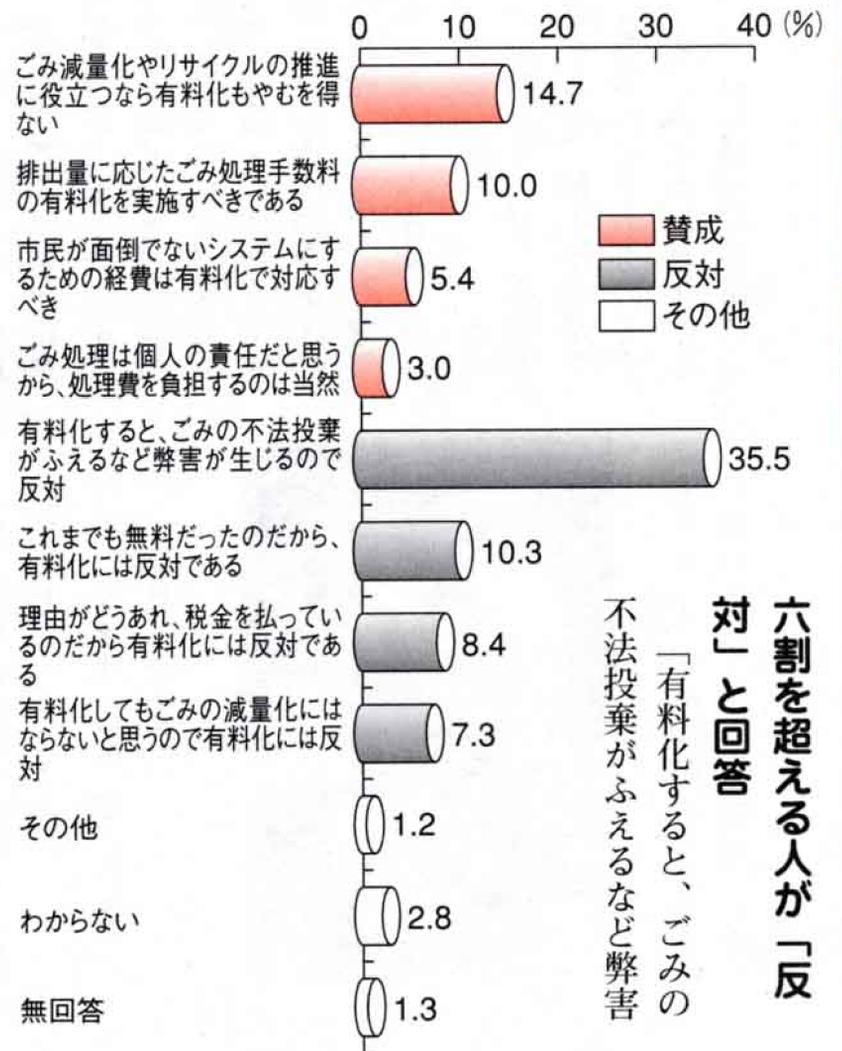


リサイクルできるものは極力リサイクルする
「法律や制度に基づきリサイクルできるものは、極力リサイクルして資源化を図る」が六一・二%で最も多く、どの年齢層においても半数を超えています。

また、七十代以上のみが「町内会、PTA、子ども会などでの資源物集団回収を促進させるため、助成制度を充実させる」が二番目に多く、その他の年齢層では「生ごみ処理機の購入費補助制度を導入して、生ごみの資源化を促進する」が二番目に多い項目になっています。

一般家庭のごみ処理の有料化について

Q 一般家庭のごみ処理を有料化している市町村があります。ごみ処理の有料化についてあなたはどのように思いますか。



六割を超える人が「反対」と回答
「有料化すると、ごみの不法投棄がふえるなど弊害が生まれる」が三三・五%で最も多く、以下「ごみの減量化やリサイクルの推進に役立つなら有料化もやむを得ない」が一四・七%、「これまでも無料だったのだから有料化には反対である」が一〇・三%の順となっています。

これらのごみ処理をまとめる「一般家庭のごみ処理の有料化に賛成という人は三三・一%、反対という人は六一・五%となっています。また、七十代以上のみが「町内会、PTA、子ども会などでの資源物集団回収を促進させるため、助成制度を充実させる」が二番目に多く、その他の年齢層では「生ごみ処理機の購入費補助制度を導入して、生ごみの資源化を促進する」が二番目に多い項目になっています。

【ポイ捨て禁止・マナーの徹底】

- ・ポイ捨てする人から罰金をとる。
- ・缶のポイ捨て防止として、回収費を上乗せして販売したらどうか。
- ・学生のごみのポイ捨てが多い。学校でも指導していくべき。

【情報提供やPR】

- ・資源に限りがあり、行き詰まることをPRしていくしかない。
- ・分別の細かい仕方をポスターなどでつくってほしい。
- ・明確な分別方法やルールなどの説明会を各地区で開催してはどうか。

【その他】

- ・現在の課題を明確にし、二十一世紀を見通した解決策を打ち出してほしい。
- ・有料化については、市民の合意のもとで行うことが重要。
- ・ごみの減量化とリサイクルの先進国へ行って、研修するのも一つの方法では。

お忙しい中、今回の調査にご協力いただきました皆さま、ありがとうございます。皆さまからいただいた貴重なご意見を、今後の市政の参考にし、まちづくりを進めていきます。

だれでもできるごみ減量化



平成12年度市政モニター
清水 節五郎さん (今 泉)

だれでも簡単にできる 生ごみのたい肥化

平成五、七年度に、広見地区のまちづくり推進部の活動として、ボカシを使って生ごみをたい肥化する「家庭生ごみ減量化推進事業」に取り組みました。必要となるボカシづくりを小規模授産所「ふじひろみ」に依頼し、各町内会・組織・団体などに協力を呼びかけ、市内の全地区に先駆けて模範となるような意気込みでボカシ肥料の普及に努めました。

ボカシ肥料づくりは、経費があまりかからず、個人が日常生活の中で簡単にできるものです。そして、生ごみをたい肥化することは、ごみの減量に非常に効

果があるのです。

生ごみのたい肥化は減量効果だけではありません。できた肥料を使った土壌は、生き生きとしたよい土になり、そこでつくった野菜などはおいしいものができるんですよ。さらに、生ごみみたい肥を熟成させるときに出る液肥は、薄めて使うと消臭や殺菌効果があるのです。

ボカシ肥料は各家庭で簡単につくれますが、町内や地域ぐるみで展開すれば、より大きな成果につながると思います。そうするためにも、モデル地区を幾つかつくって、その負担を一部助成するなどしてもらって、全体的な運動に広がっていくといいですね。

※ボカシを使って、生ごみをたい肥化したもの



★平成十二年度市政モニター会議のテーマは「ごみ問題」です。

いみとなるものは断る。

生産者は循環できるものをつくる

富士市消費者運動連絡会は、市民で構成される十一の消費者団体、約一万三千人の連絡会です。私たちは新しい時代にあふさわしい「生活者」への意識の普及を進め、生活の安全と健康を守る運動、地球の資源や環境を守る運動を行っています。その活動の中で、ごみとして捨てられがちな牛乳パックを資源ごみとして回収したり、不要となった文庫本をリサイクル文庫として再利用したりしています。



また、構成団体の中には、家庭で使用した油に苛性ソーダを入れてゼリー状にした廃油石けんをつくったり、買い物には自分の買い物を必ず持つていく「マイバック運動」を展開している団体もあります。

私自身、毎日出るごみを減らすために、スーパリーなどの過剰包装は断るようになっています。また、靴などを買ったとき、箱に入っている靴以外のものを持ち帰らないようにするなど、ごみとなるようなものはその場で断るようになっています。

ごみ減量のために、消費者の皆さんが何らかの形で実践しようとする意識はあると思います。例えば、家庭で生ごみをたい肥化したものを回収できるようにすれば、より多くの人が実践し、ごみや環境に対する意識も深まってくるのではないのでしょうか。そして、これからはごみにならない、循環できるものをつくるなど生産者側の意識改善を考える時期に来ているのではないかと思います。



富士市消費者運動連絡会常任理事
黒川 和代さん (原 田)



高井 初美さん
(松岡)

私の家には畑があるので、母が生ごみをその畑に直接まいて畑の肥料としていました。その姿を目にしていたこともあり、今でも生ごみを燃えるごみとして出したことは、一度もありません。

最近では、生ごみを直接畑にまかず、ボカシなどと混ぜて、たい肥化してからまくようしたり、鉢植えなどの肥料として使ったりしています。ほかに、食品を電子レンジで温めるときはラップを使わず専用のふたを使うとか、ニンジンなどの皮をそのまま使って調理するなど、できるだけごみを出さないように心がけています。

生ごみは燃えるごみと
思ってません



石田 光枝さん
(横割6丁目)

以前、台所から出る一日のごみの量をはかったとき、三人暮らしの我が家から約六百グラムのごみが出されていて、その多さにびっくりしました。それ以来、毎日の食事の献立をあらかじめ決めて、余分なものは買わないように心がけるようになって、排出量が減ってきました。

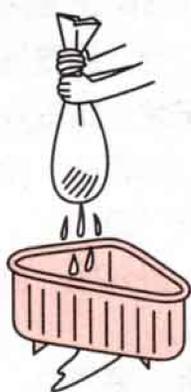
お茶くずやコーヒーのかすなどは、うがい用として使ってから、乾燥させて冷蔵庫に入れておく。消費剤の効果があるんですよ。物を使ったらすぐにごみとして捨てるのではなく、最後まで使い切り、ごみとして出さない工夫を、親から子に伝えていくことが大切だと思います。

食事の献立を決めて、
余分なものは買わない

◆ボカシを使って、生ごみをたい肥化してみよう

※ボカシ＝発酵たい肥化促進資材。

①生ごみの水をよく切る



④ふたを閉める。容器がいっぱいになるまで①～④の作業を繰り返す

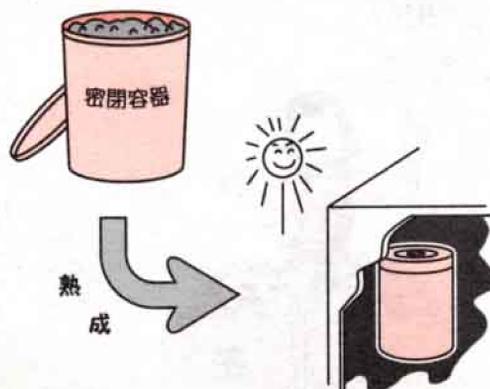


②生ごみを密閉容器に入れる



※容器内にビニール袋を入れ、その中に生ごみを入れると容器に臭いや色がつきません。

⑤7～10日間、日の当たらない涼しい場所に放置する



③ボカシを振りかける



※生ごみはなるべく平らにする。

ボカシを販売している公共施設

- 市役所売店
- 保健女性センター
- 2階消費生活センター
- 東部市民プラザ
- 鷹岡市民プラザ
- 小規模授産所「ふじひろみ」
- 小規模授産所「竹の子」
- ふれあいショップあゆみ
- 市民ふれあいバンク

※1袋300グラム100円。
※ボカシをつくるグループ・団体には、資材の提供をします。詳しくは環境衛生課へ。

ごみ問題を解決していくための第一歩

いこと

—環境クリーンセンターからのお願い—

これって燃えるごみ？それとも…

—下記を参考に、正しく分別して出してください—

燃え る ご み

- ◎ポリ製品 バケツ、灯油容器、台所洗剤容器、液体洗剤容器など
- ◎ゴム製品 長靴、自動車マットなど
- ◎皮革製品 かばん、バック、革靴、ランドセル、ベルト類
- ◎プラスチック おもちゃ、^{けんばん}鍵盤ハーモニカ、時計、電話機、釣りざお、水筒、ポット（電気ポットを除く）、レコード盤、レーザーディスク、ビデオテープ、CD、カセットテープ、クーラーボックス
- ◎ビニール製品 ビニールタン、シート、雨がっぱ、傘
- ◎その他 布団、毛布、まくら、ウレタン製品、発泡スチロール、塩化ビニール製品、草、燃え殻（簡易カイロなど）、じゅうたんやカーペット（8等分に切る）、枝・木切れ（50センチメートル以下で3束まで）



缶 ・ 金 属

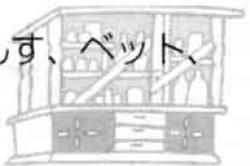
- ◎自転車、バイク（50cc以下）、電子レンジ、ミシン、洗濯乾燥機、トースター、ガスレンジ類、石油・電気温風ストーブ、一斗缶、4リットル缶、物干しざお、釘、アイロン、瞬間湯沸かし器、ローラースケート、サマーベット、鉄のいす、アルミ容器、トタン板、針金ハンガー、各種工具（ペンチ、スパナーなど）、米びつ、アンテナ類、オールステンレス製流し台、アルミ網戸、ホットプレート



- #### 基本的な五つのルール
- ①ごみは収集日の朝八時三十分までに出してください。
 - ②ごみは決められた場所に決められた方法で必ず出してください。
 - ③ごみは決められたものを、決められた収集日に出してください。
 - ④営業（事業系）のごみは、集積場所に絶対に出さないでください。
 - ⑤ほかの町内の集積場所には、絶対に出さないでください。

埋立 ご み

- ◎マットレス ベット用マットでスプリング入りのもの
- ◎座いす類 鉄パイプ入りのもの
- ◎大型家具類 応接セット、茶だんす、たんす、ベット、本棚など
- ◎大型楽器類 オルガンなど
- ◎刃物類 包丁、かみそりの刃、カッターナイフの刃など
- ◎薫蒸剤 加熱蒸散殺虫剤（外側が金属以外のもの）
- ◎家電製品 ステレオ、ラジカセ、扇風機、電気こたつ、テレビ、ビデオ、電気炊飯器、電子ジャー、洗濯機、冷蔵庫、電気ポット、カラオケ機、ワープロ、マッサージ機、エアコン室内機・室外機、食器乾燥機、布団乾燥機
- ◎その他 板ガラス、割れ瓶、瀬戸物、鏡、花瓶、植木鉢、かわら、ガラス水槽、乳白色化粧瓶、スケート靴、スキー板、砂（ペット用）、ホットカーペット、アコーディオンカーテン、子供四輪車、タイル製品、コンクリート製物干し台、ホーロー製品、耐火金庫、蛍光管、電球類、ブロック・小石、自動車・バイク用バッテリー、ガラスコップ類、ベビーカー



教えてください。

はい、お答えします。

Q. & A.

Q. ペットボトルは、どうして集積場所で回収しないの？

A. ペットボトルは軽いため、風雨で飛散しやすいこと、また、集積場所が広くないため、これ以上分別品目をふやしていくことから、協力店での拠点回収としています。

Q. 生ごみ処理機の補助制度は？

A. 市では、生ごみのたい肥化の取り組みとして、これまでボカシの普及拡大を進めてきました。しかし、市民の皆さんからの要望も多くなっていることから、できるだけ早く補助制度を導入する方向で検討しています。

Q. 「缶の指定袋」に燃えるごみを入れて出してもいいの？

A. 缶専用の袋ですので、燃えるごみを入れて出すことはできません。余った袋は、町内会（区）長さんに戻すか、足りない人に分けてあげてください。

Q. ごみの分別が難しくわかりません。

A. 市では、週2回の燃えるごみの収集と、月1回の資源・埋立ごみの収集を行っています。分別については、「ごみの分け方・出し方カレンダー」をごらんください。細かな分別となると、難しいのが現状です。そのようなときは、自分で判断しないで、環境クリーンセンターか、環境衛生課まで電話をいただければお答えしています。また、環境衛生課のホームページに、「ごみのあいうえお」があります。「アイロン」からあいうえお順に、何の日に出したらいいのか掲載していますので、一度ごらんになってください。

環境クリーンセンター ☎35-0081

環境衛生課ページアドレス

<http://www.city.fuji.shizuoka.jp/>

cityhall/seikat-b/eisei/

皆さんに守ってほしい

★燃えるごみ

- ・透明の袋かスーパードライなどのレジ袋で出してください。袋に入らない大きなものはそのまま出してください。
- ・ごみ袋の口はしっかりと縛ってください。
- ・てんぷら油などは、布や紙にしみ込ませて、垂れないようにしてから出してください。また、ペットボトルなどの容器に直接油を入れて出すことは絶対にやめてください。
- ・引越など多量に燃えるごみが出たときは、直接環境クリーンセンターに運んでください。

★埋立ごみ

- ・複合素材でできているものが多くあります。金属類などできるだけ取り外すようにしてください。
- ・割れ瓶、鏡、板ガラスについては新

★瓶

- ・新聞紙で包み「危険物」と書いて透明袋かレジ袋に入れて出してください。
- ・瓶は、できるだけキャップを外し中身を出して、よく洗ってからコンテナに入れてください。
- ・コンテナへ瓶を入れる場合は、八分目を目安に入れてください。
- ・缶は市の指定袋に入れて出してください。
- ・出す前によく洗い、スプレー缶は必ず穴をあけ中のガスを抜いてから出してってください。
- ・排気量五十cc以下のミニバイクをこみとして出すとき、ガソリン・オイルを抜き、バッテリーを外して出してください（バッテリーは埋立ごみ）。
- ・釘やネジなどの小さな金属は、ミル

★缶・金属

- ・缶は市の指定袋に入れて出してください。
- ・出す前によく洗い、スプレー缶は必ず穴をあけ中のガスを抜いてから出してってください。
- ・排気量五十cc以下のミニバイクをこみとして出すとき、ガソリン・オイルを抜き、バッテリーを外して出してください（バッテリーは埋立ごみ）。
- ・釘やネジなどの小さな金属は、ミル

★古紙類

- ・ク缶などに入れて出してください。
- ・新聞類、雑誌類、段ボール、飲料用紙パックはそれぞれにまとめ、同じ種類のものだけを縛って出してください。
- ・集積場所に出すときは、種類ごとに並べて出してください。
- ・新聞と雑誌をまぜたり、新聞を段ボールに入れて出したりすることはやめてください。
- ・古紙を縛るときは、できるだけ再生できる紙ひもを利用し、ガムテープでは縛らないでください。

★ペットボトル

- ・足でつぶして小さくしてから、必ずキャップを外して回収箱に出してください。



平成13年4月1日から 家電リサイクル法が始まります

家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)とは

これまで市が処分してきた、家庭からごみとして出される家電製品について、メーカーにリサイクルするよう義務づけたものです。平成十年五月に成立し、十三年四月から冷蔵庫、テレビ、洗濯機、エアコンの四製品を対象に施行されます。

市の対象四品目の排出量は、平成十年で一万四千二百七十九台(四百四十七トン)に及び、今後さらに増加が見込まれています。

家電リサイクル法の概要

市では、これら四品目を埋立ごみとして月一回収集してきました。

しかし、この法律が施行されることで、消費者である皆さんは小売業者に、小売業者は製造業者などにごみとなった家電製品を引き渡すこととなります。その際に、収集及び再商品化などに必要な料金を請求された場合には、その支払いに協力しなければなりません。

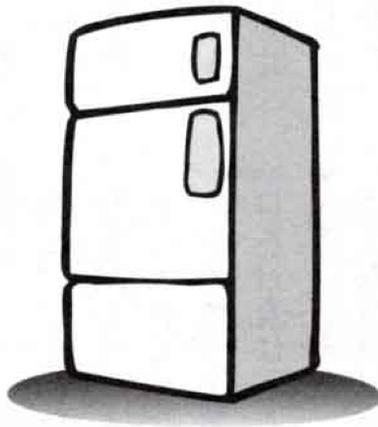
この法律の

ポイント

★埋立ごみの日に冷蔵庫、テレビ、洗濯機、エアコンが出せなくなる。

★再商品化のための料金を消費者が支払う。

家電リサイクル法の対象となる機器



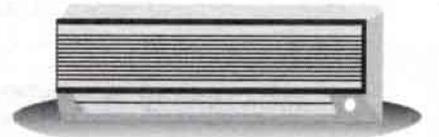
冷蔵庫



テレビ



洗濯機



エアコン

9月に、各メーカーから家電4品目の再商品化費用が発表されました

(税別 単位：円)

	冷蔵庫	テレビ	洗濯機	エアコン
松下電器産業	4,600	2,700	2,400	3,500
東芝	4,600	2,700	2,400	3,500
日立製作所	4,600	2,700	2,400	3,500
三菱電機	4,600	2,700	2,400	3,500
シャープ	4,600	2,700	2,400	3,500
三洋電機	4,600	2,700	2,400	3,500
ソニー	—	2,700	—	—

消費者、家電小売店、メーカーなどがそれぞれの役割を分担し、廃棄物の減量と資源の有効利用を図るために制定された法律です。料金の支払方法については、現在検討中です。今後詳しいことが決まり次第「広報ふじ」などでお知らせしていきます。

消費者(使った人)

- 家電小売店に引き取りを依頼
- 収集・再商品化などに関する必要な料金を支払う

家電小売店(収集・運搬する人)

- 過去に販売した機器を店頭で引き取る
- 買い替えの際、引き取りを求められた機器を引き取る

家電メーカー(再生する人)

- 家電小売店から機器を引き取る
- 過去に製造・輸入した機器をリサイクル
- 引き取り場所を設置する

原材料、部品、燃料などの熱源

家電リサイクル法のしくみ

一般・産業廃棄物 最終処分場建設に向けて

皆さんから排出されるごみの焼却灰は、市の一般廃棄物最終処分場が満杯となり、現在、民間の処分場に処理を委託している状況で、新しい処分場の建設が急務となっています。そこで処分場の確保について、従来のような個々の企業や組合などによる事業の実施方式を改め、社会的にも信頼性の高い、安定した廃棄物処理事業の推進を図るため、市内の各企業と富士市、富士商工会議所、各関係団体との共同出資のもと、平成九年十月一日、株式会社富士環境保全公社が設立されました。

現在、富士環境保全公社では建設に当たり、環境の保全と安全対策に最大限の配慮を図りながら、市内桑崎地先に埋立容量約四十三万立方メートルの一般廃棄物及び産業廃棄物の処分場建設を進めています。



一般・産業廃棄物最終処分場
建設予定地：桑崎地先

市のごみ処理状況は極めて差し迫った事態です。 ごみ減量化にぜひご協力を

市はごみ減量化対策として、缶・瓶・金属類の分別収集に始まり、さまざまな施策を行っています。しかし、ごみ排出量は年々増加傾向にあり、歯どめがかからないのが現状です。そのため、ごみ処理や処分については、極めて差し迫った事態となっています。このままの状態が続くと、焼却処理施設は予想を上回るごみの排出量に対応できなくなり、市民の皆さんの負担増加は避けられなくなります。市民の皆さんには、不要なものをできる限り買わないようにしたり、生ごみをたい肥化したりするなど、ごみの減量化にぜひご協力をお願いいたします。市でも、家庭用生ごみ処理機の助成制度の導入を検討していきます。また、集積場所に出す前にそのごみを集める人・処理する人の気持ちになって正しい出し方を心がけていただきたいと思います。

市では今後のごみ処理行政のあり方を明確にしておくため、最終目標年度を平成二十六年とした「富士市ごみ処理基本計画（フジスマートプラン21）」を策定し、ごみの発生抑制、減量化、リサイクル、分別の徹底を掲げた資源循環型社会の実現を目指していきます。

この計画は、市が抱えているさまざまな課題を把握・整理するとともに、富士市独自の目標を設定し、皆さんの意向を尊重した住民参加型の計画としていきます。行政だけではごみ処理問題は解決できません。市民の皆さんと事業者と行政が一体となって適切で効果的な施策が展開できるよう、ご理解とご協力をお願いします。



環境衛生課
渡邊 和三郎 課長

この計画は、市が抱えているさまざまな課題を把握・整理するとともに、富士市独自の目標を設定し、皆さんの意向を尊重した住民参加型の計画としていきます。行政だけではごみ処理問題は解決できません。市民の皆さんと事業者と行政が一体となって適切で効果的な施策が展開できるよう、ご理解とご協力をお願いします。

市のごみ減量化施策

●生ごみたい肥化推進運動

花の会など登録した団体に対し、EM菌や糖蜜、容器を提供して、生ごみのたい肥化を進めています。

申し込みは、環境衛生課へ。

●ペットボトルの拠点回収

スーパーや大型店舗などの協力を得て、市内54か所に「ペットボトル回収ボックス」を設置しています。

●集団回収活動助成制度

繊維類を集団で回収活動を行う団体に、1キログラムにつき10円の報奨金を支払う補助制度を実施しています。

申し込みは、環境衛生課へ。

●せん定枝資源化モデル事業

せん定枝をチップ化し、たい肥の原料などに利用するモデル事業に取り組んでいます。

このままごみがふえ続けたら、街はごみに埋もれてしまいます。そうならないためには、ごみの減量化が必要です。

ごみの減量化には、「ごみを出さない」「ごみとなるものは買わない」など、ごみを減らすための意識改革と自助努力が、私たち一人一人に求められます。

私たちの暮らすこの富士市が「より住みやすい街」になるよう、みんなが協力しながら、ごみの減量に取り組んでいきましょう。

問い合わせ

環境衛生課

☎五一一〇二二三 内線二〇五一

環境クリーンセンター

☎三五五〇〇八一

市職員の 給与と定員を 公表します



市職員の給与は、地方公務員法により、国や他の地方公共団体の職員及び民間企業の従業員の給与、生計費などを考慮して定められ、市議会で可決された給与条例に基づいて支給されています。

また、定員はその上限が職員定数条例に定められています。

給与などの状況

● 人件費の状況 (平成11年度 普通会計決算)

歳出総額 (A)	704億1,707万5,000円
人件費 (B)	161億9,143万6,000円
人件費の比率 (B)/(A)	23.0%
平成10年度の人件費の比率	23.7%

普通会計の人件費には、市長や議員などに支給される給料、報酬などを含んでいますが、病院・水道事業やその他の特別会計分は含まれていません。

● 職員給与費の状況 (平成12年度 普通会計予算)

職員数 (A)	1,718人	
給与費	給料	74億2,019万円
	職員手当	17億1,649万1,000円
	期末勤勉手当	35億 637万8,000円
	合計 (B)	126億4,305万9,000円
1人当たりの給与費 (B/A)	735万9,000円	

普通会計予算のうち、一般職の給与費の状況です。職員手当とは扶養手当、住居手当などの諸手当で、退職手当は含まれていません。

● 平均給料月額、平均年齢

(平成12.4.1現在)

区分	一般行政職	技能労務職
	平均給料月額 (平均年齢)	平均給料月額 (平均年齢)
富士市	37万2,265円 (42.1歳)	32万2,557円 (43.1歳)
国	32万6,106円 (39.9歳)	28万9,315円 (47.9歳)

一般行政職とは一般行政事務に従事する事務・技術職員をいい、技能労務職は清掃業務員、給食調理員などをいいます。

● 職員の初任給の状況 (平成12.4.1現在)

区分	富士市		国	
	初任給	採用2年経過日の給料月額	初任給	採用2年経過日の給料月額
一般行政職	大学卒	18万1,400円	20万6,900円	I種 18万4,200円 II種 17万4,400円
	高校卒	15万1,800円	16万3,800円	III種 14万1,900円
技能労務職	高校卒	15万1,800円	16万3,800円	13万9,000円

● 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成12.4.1現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	29万 917円	34万8,200円	40万4,430円
	高校卒	24万2,133円	30万1,500円	36万3,800円
技能労務職	高校卒	23万5,560円	26万1,620円	33万4,140円

● 一般行政職の級別職員数の状況 (平成12.4.1現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
標準的職務	主事補 技師補	主事 技師	上席主事 上席技師	主幹 主任 主査	統括主幹 参事補	課長 室長 参事	部参事 部技監	部長 局長	
職員数	9人	225人	210人	230人	153人	66人	11人	12人	916人
構成比	1.0%	24.6%	22.9%	25.1%	16.7%	7.2%	1.2%	1.3%	100.0%
前年の構成比	1.6%	25.9%	25.0%	22.9%	16.1%	6.2%	1.2%	1.1%	100.0%

● 期末勤勉手当の状況

(平成12.4.1現在)

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.45月分	0.6月分
12月期	1.75月分	0.6月分
3月期	0.55月分	—
合計	3.75月分	1.2月分

職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。支給割合などは国と同じです。

● 各種の手当の状況 (普通会計分・平成11年度決算)

調整手当	職員1人当たりの平均支給年額	25万1,155円
	給料、扶養手当及び管理職手当の合計額の6%です	
時間外手当	職員1人当たりの平均支給年額	20万1,064円
	通常の勤務時間を超えて勤務したときに支給されます	
特勤手当	支給対象者1人当たりの平均支給年額	7万 665円
	危険、困難、不快、不健康な業務について支給されます(清掃作業手当、特殊施設勤務手当、消防手当、防疫作業手当など)	

● その他の手当の状況 (平成12.4.1現在)

区分	内 容	月 額
扶養手当	配偶者	1万6,000円
	その他の扶養親族 (1)2人まで1人につき	5,500円
	(2)その他	2,000円
住居手当	借家・借間の職員 家賃などに応じて算出した額	6,700円～2万7,000円
	持ち家の職員	6,700円
通勤手当	交通機関利用者	運賃など相当額
	交通用具使用者	通勤距離2km以上の人について 通勤距離に応じて算出した額
	その他	月額 6,500円～2万4,400円 月額 3,200円

● 退職手当の支給率の状況 (平成12.4.1現在)

区 分	富 士 市		国	
	自己都合による退職	勸奨・定年による退職	自己都合による退職	勸奨・定年による退職
勤続20年	21.0 月分	28.875月分 (定年) 34.65 月分 (勸奨)	21.0 月分	28.875月分
勤続25年	33.75月分	44.55月分	33.75月分	44.55 月分
勤続35年	47.5 月分	62.7 月分	47.5 月分	62.7 月分
最高限度	60.0 月分	62.7 月分	60.0 月分	62.7 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	

● 特別職の給料・報酬の状況 (月額平成8.1.1改定)

区 分	月 額	期 末 手 当			
		6月期	12月期	3月期	合 計
給 料	市 長	100万 円			
	助 役	81万 円	2.05月分	2.35月分	0.55月分
	収入役	73万 円			
報 酬	議 長	63万 円			
	副議長	56万5,000円	2.05月分	2.35月分	0.55月分
	議 員	50万 円			

● 定員の状況 ●

(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数	対 前 年 差 引			内 訳	
		平成11年	平成12年	差 引		
一 般 行 政 部 門	議 会	13	13			
	総務企画	227	230	3	7	
	税 務	90	90		4	
	民 生	334	325	△9	5	
	衛 生	199	188	△11	1	
	労 働	5	5		12	
	農林水産	44	43	△1	1	
	商 工 土 木	13	13		11	
小 計	1,123	1,113	△10	24	34	
特 別 行 政 部 門	教 育	385	360	△25		25
	消 防	260	257	△3		3
	小 計	645	617	△28		28
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	529	528	△1		1
	水 道	61	60	△1		1
	下 水 道	56	55	△1		1
	そ の 他	45	42	△3	7	10
	小 計	691	685	△6	7	13
合 計	2,459	2,415	△44	31	75	

職員数は市長や助役などの特別職以外の職員数であり、退職者や派遣職員などを含み、臨時及び非常勤職員を除いてあります。

コミュニティ

佐藤 徹さん (本町)



平成二年に平垣町三区長に就任。富士市町内会連合会副会長、富士市環境衛生自治推進協会副会長などの要職を歴任し、地域の自治振興の向上などに大きく貢献されました。

コミュニティ

村松和欣さん (宮島)



昭和五十九年に田子浦地区生涯学習推進会成人教育部副部長に就任。富士市生涯学習推進会連合会副会長などの要職を歴任し、生涯学習活動に大きく貢献されました。

コミュニティ

栗田 登さん (船津)



昭和六十年に浮島地区生涯学習推進会体育保健部長に就任。富士市生涯学習推進会連合会副会長などの要職を歴任し、生涯学習活動に大きく貢献されました。

社会福祉

時田稚枝子さん (本市場新田)



昭和四十七年に民生委員児童委員に就任。富士駅北地区民生児童委員協議会副会長、富士市母子寡婦福祉会会長として、地域福祉の向上と発展に大きく貢献されました。

社会福祉

加藤政江さん (厚原)



昭和四十七年に民生委員児童委員に就任。鷹岡地区民生児童委員協議会副会長、富士地区更生保護婦人会会長として、地域福祉の向上と発展に大きく貢献されました。

平成十二年度

富士市地域社会貢献者褒賞表彰

市は、コミュニティ活動をはじめ、社会福祉活動、女性・青少年指導育成活動、交通安全活動、文化・スポーツ活動、善行などで地域社会に貢献している市民・団体を対象に地域社会貢献者褒賞制度を設けています。ことしは十一月十日(金)にロゼシアターにおいて十人が表彰されます。

社会福祉

花崎正光さん (青葉町)



昭和四十七年に民生委員児童委員、昭和四十八年に保護司に就任。富士駅北地区民生児童委員協議会副会長として、地域福祉活動の推進と向上に大きく貢献されました。

社会福祉

鈴木幸雄さん (原田)



昭和四十七年に保護司に就任。富士地区保護司会今泉・広見支部長として支部をまとめ、指導的役割を果たすとともに、会の発展と社会福祉の向上に大きく貢献されました。

青少年指導育成

服部章弘さん (森島)



昭和五十九年に富士市青少年指導委員に就任。富士市青少年指導委員会副会長などの要職を歴任し、青少年の健全育成と指導委員の資質の向上に大きく貢献されました。

防災

杉山安廣さん (蓼原)



昭和五十五年より水防団員として水防活動に尽力するとともに、富士市水防団分団長として、団の発展と団員の指導育成に努め、災害防止に大きく貢献されました。

交通安全

芹澤 清さん (宮島)



昭和五十六年に富士市交通安全指導員に就任。富士市交通安全指導員会富士南地区幹事として、地域の交通安全意識の高揚と安全思想の普及に大きく貢献されました。

かけ橋

まだ見ぬ君へ…

十二月九日は「障害者の日」。この日の記念事業として、「ゆめのくにのおんがくかい」が開催されます。今回は、この記念事業の実行委員会の皆さんを紹介いたします。

ゆめのくにのおんがくかい実行委員会

「ゆめのくにのおんがくかい」は、障害を持つ人たちが中心となって、自分たちの手でつくり上げる音楽会です。ことしの実行委員の皆さんは、障害を持つ人たちを中心に初の一般公募により集まりました。「自分たちの手で音楽会を盛り上げていきたい」と、やる気に満ちあふれた人たちがばかりで、十二月三日の「ゆめのくにのおんがくかい」に向けて着々と準備を進めています。

実行委員の仕事は多く、ポスターやパンフレットづくり、会場整備、駐車場の確保や整備な



▲昨年行われた「ゆめのくにのおんがくかい」



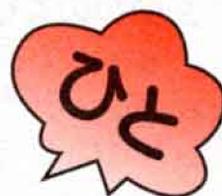
▲実行委員会の皆さん

どさまさま。支援スタッフやボランティアの人たちと一緒に、当日の音楽会を心待ちにしながら、楽しく仕事をしています。

実行委員会副委員長の紅林友子さんは「参加者の一人一人が主役になれて、見に来てくれた皆さんにも一緒に楽しんでもらえるような、会場が一つになれる音楽会になったらいいなと思います。今まで頑張って練習してきた成果を一生懸命に発表する皆さんの姿は、本当に明るく楽しそうで、とても生き生きしているんですよ。一人でも多くの人に来てもらって、頑張っている姿を見てもらいたいと思います。そして、これがきっかけとなり、障害を持つ人たちがどんどん外に出ていって、社会参加ができるようになっていったらうれしいですね」と話してくれました。

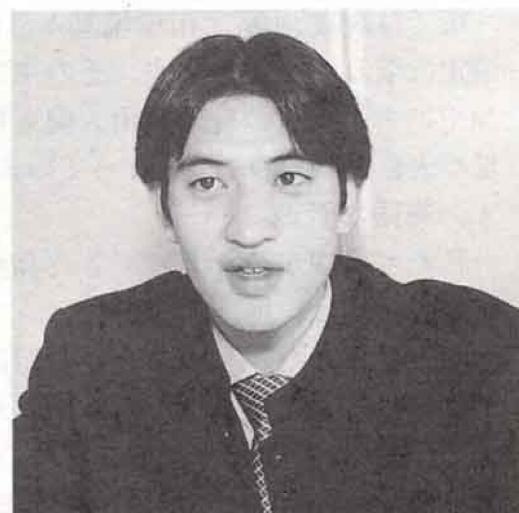
ゆめのくにのおんがくかい

↓P 16へ



チューバ奏者として活躍中の

望月 洋次郎 さん
(横割 4)



チ ユーバは、音楽の低音部分を支える一番大きな金管楽器。中学生のとき、吹奏楽部の先生に勧められたのがきっかけでチューバを始めた望月さんは、音楽の土台を作るおもしろさに引かれ、それ以来チューバを演奏し続けています。

現在はユーフォニウム・チューバーアンサンブルのほか、静岡交響楽団に所属。アンサンブルではことし、全国で初めて行われた「ユーフォニウム・チューバー四重奏コンクール」において見事一位に輝きました。また、音楽指導法などを榊原達教諭から学んでいて、母校の東海大学付属翔洋高校などで講師として活躍しています。

富士市では、十一月二日の富士市民大学で、講師として優れた演奏を披露しました。

望月さんは「今回の市民大学をきっかけに、市内でも活動の幅を広げ、富士市を拠点に全国

各地で活動をしていきたいです。自分の演奏を聴きたいと思ってくださる人がいたら、どこへでも出向いて演奏をしたいですね。これから、音楽指導法の勉強も力を入れていきたいと思っています。後輩たちに、自分の持っているものを教えることで逆に教えられることも多く、勉強にもなります。また、自分自身も、指導力のある先生方のもとで勉強できることを、とてもうれしく思っています。

チューバは、オーケストラでは出番の少ない楽器。活動の場を探している人は大勢いると思います。そういう人たちとも演奏活動がしていけたらいいなと思います」と話してくれました。



センター婦人がん検診

☎ 保健女性センター 64-8992

と き 12月13日(水) 13:30~14:15
 ところ 保健女性センター
 内 容 子宮頸がん・乳がん検診
 対 象 30歳以上の女性
 受診料 1,100円(70歳以上の人などは無料)
 申し込み 電話で保健女性センターへ予約してください
 ※不正出血・子宮筋腫などがある人は医療機関での検診をお勧めします。

インフルエンザにご注意

☎ 保健女性センター 64-8992

インフルエンザはこれからの季節に流行します。予防のため、次のことに気をつけてください。
 ●十分な栄養と休養をとりましょう。
 ●人込みを避けましょう。
 ●室内の乾燥に気をつけましょう。
 ●うがいと手洗いをしましょう。
 ●マスクを着用しましょう。
 特に、乳幼児と高齢者は肺炎などの合併症を引き起こしやすく、周囲の人にもインフルエンザの予防に十分な注意が必要です。

**障害者の日記念事業
第7回ゆめのくにのおんがくかい**

と き 12月3日(日) 13:00~
 ところ 富士市民センター(駐車場はありません)
 内 容 福祉施設の皆さんによる歌、踊り、オーケストラ演奏 ほか
 問い合わせ 生きがい福祉課 内線2323

リウマチ・骨の難病相談会

☎ 中央病院医療相談室 52-1131

富士市難病団体連絡協議会ではリウマチや骨の特定疾患などで悩んでいる人を対象に相談会を開催します。
 と き 11月25日(土) 13:00~16:00
 ところ 市立中央病院大会議室
 内 容 専門医師による個別相談
 定 員 20人(先着順)
 参加費 無料
 申し込み 11月20日~22日・24日に電話で中央病院医療相談室へ

重度心身障害者医療費の助成金を支給します

☎ 生きがい福祉課 内線 2322

市は、重度心身障害を持っている人に保険診療で受診した医療費の自己負担額と、入院時に自己負担した食事療養標準負担額について助成金を支給します。該当する人は申請してください。
 ◎身体障害者手帳 1・2 級の人
 ◎療育手帳 A 判定の人(知的障害者更生相談所での判定で I Q35以下)
 ◎特別児童扶養手当などの支給に関する法律施行令の1級に定める障害のある人
 ◎障害基礎年金 1 級を受給している人
 ※他の制度から給付を受ける分については、その金額が減額されます。

**平成13年版
「明るい生活の家計簿」
をあっせんしています**

価 格 1冊 350円
 あっせん 消費生活センター
 (保健女性センター2階)
 ☎64-8996

ふじの子伝承遊びグランプリ

☎ 生きがい福祉課 内線 2316

~世代間交流イベントに集まろう~
 と き 11月26日(日) 10:00~
 ところ 富士中央小学校体育館
 内 容 竹馬、竹とんぼ、お手玉などの伝承遊び体験や地場産品、手づくり作品の販売など
 参加費 無料
 申し込み 当日直接会場へ
 問い合わせ 静岡県老人クラブ連合会 ☎054-254-5225

特別障害者手当などを支給します

☎ 生きがい福祉課 内線 2322

市は、重度の障害を持っている人に、手当を支給しています。該当する人は申請してください。(支給制限があります。詳しくは生きがい福祉課へお問い合わせください)
 ◎特別障害者手当 20歳以上で重度の障害が重複、または障害のため常時特別な介護が必要な人
 ◎障害児福祉手当 20歳未満で身体障害者手帳 1 級または 2 級の一部(常時介護)、または I Q20以下の人
 ◎特別児童扶養手当 20歳未満の障害児を介護し、生計を維持している父母、または障害児と同居して介護し、生計を維持している養育者
 ◎交通禍などによる遺児等福祉手当
 ・両親が死亡または生死が不明
 ・片方の親が死亡し、もう一方の親の生死が不明または重度障害者以上に該当する18歳未満の児童を養育している保護者

**環境シリーズ No.30
循環型社会の実現に向けて**

市では現在、「富士市環境基本計画」の策定に取り組んでいます。その中で、資源やエネルギーの有効利用、廃棄物の減量が大きな課題の1つとなっています。

1. 有限な資源

私たち人類が築き上げてきた高度で文化的な生活は、地球の資源によって支えられてきました。しかし今、資源について真剣に考えなければならないときを迎えています。石油などの化石燃料の問題、森林資源の減少による地球環境問題など、

人類がこれからも持続可能な発展を続けていくためには、こうした問題を解決していかなければなりません。

2. 廃棄物の排出量の増加

大量生産、大量消費、大量廃棄型の経済社会システムにより、廃棄物は増加の一途をたどってきました。従来の廃棄物処理は、「発生したごみをいかに効率よく処理するか」という考え方でしたが、ごみの増加に処分場の能力が追いつかなくなり、こうした考え方を改めるべきときが来ています。

3. 循環型社会を実現するために

これからの廃棄物処理は、ごみの発生

を前提にするのではなく、「ごみが出ないようにする」ことや、「ごみになったときに処理やリサイクルをしやすいような工夫をする」ということを考えていく必要があります。そのためには、製造業者、流通・販売業者、消費者、行政など、あらゆる立場の人々が相互に協力しながら、廃棄物の減量やリサイクルに取り組む社会を築いていかなければなりません。

皆さんも、各家庭での省エネルギーやごみの減量について、改めて考えてみましょう。

問い合わせ 環境保全課 内線2074

さわやか健康体操教室

☎ 体育振興課 内線 2727

ところ	と き	き	対象・定員
① 鷹岡公民館 鷹岡市民プラザ 天間公民館 元吉原公民館 須津公民館	1/15～3/26 (除く2/12)	毎週月曜日 計10回 9:30～10:30 10:45～11:45	市内在住の 60歳以上で健康な人 各50人 各35人 60人 各60人 50人 35人 各35人
	1/16～3/27 (除く3/20)	毎週火曜日 計10回 10:00～11:00	
	1/10～3/14	毎週水曜日 計10回 10:00～11:00	
	1/11～3/15	毎週木曜日 計10回 10:00～11:00	
	1/15～3/26 (除く2/12)	毎週月曜日 計10回 9:30～10:30 10:45～11:45	
② 市立富士体育館 富士見台公民館 広見公民館 田子浦公民館	1/10～3/14	毎週水曜日 計10回 10:00～11:00	各60人 50人 35人 各35人
	1/12～3/16	毎週金曜日 計10回 9:30～10:30 10:45～11:45	
	1/11～3/15	毎週木曜日 計10回 10:00～11:00	
	1/9～3/13	毎週火曜日 計10回 10:00～11:00	
	1/12～3/16	毎週金曜日 計10回 9:30～10:30 10:45～11:45	
	1/11～3/15	毎週木曜日 計10回 9:30～10:30 10:45～11:45	

内容 ストレッチ体操、リズム体操、レクリエーション

参加費 1,000円(保険料含む)

申し込み ①は12月5日(火)、②は12月6日(水)の9:45～10:00に受講料を持参して各会場へ(応募者多数の場合は抽せん)

※1人1会場だけ参加できます。1人で2人以上の申し込みはできません。

施設保守点検のため、次の施設は臨時休館・休場します

12月13日(水)・14日(木)

市立富士体育館、富士柔剣道場、卓球場、富士川緑地、厚原スポーツ公園、富士東球場、秋山球場、新富士駅前グラウンド、富士総合運動公園、勤労者体育センター
問い合わせ 温水プール ☎36-2131

軽スポーツ教室

☎ 体育振興課 内線 2727

と き 平成13年1月9日～3月13日

毎週火曜日 10:00～11:30 計10回

ところ 市立富士体育館

内容 ニュースポーツ、ストレッチ体操、リズム体操

定員 70人(先着順)

参加費 1,000円(保険料含む)

申し込み 12月7日(木)の9:00～16:00に直接体育振興課へ(1人で2人以上の申し込みはできません)

2000スキーレッスン

☎ 体育振興課 内線 2726

と き 12月29日(金)～31日(日) 2泊3日

ところ 志賀高原一の瀬スキー場(長野県)

宿泊場所 志賀ホワイトホテル

対象 市内在住・在勤・在学の人

内容 基礎スキー教室

参加費 大人 2万9,000円

小人 2万6,000円

☆なお現地集合・解散となります。

定員 35人(先着順)

申し込み 11月19日から受け付けます。

参加費を持参してシラトリス

スポーツ富士ジャンボ店へ

問い合わせ 岡山 方 ☎0559-77-0664

11月の教育委員会会議

11月定例会を次のように開催します

と き 11月20日(月) 13:30～

ところ 市役所8階政策会議室

☎ 教育総務課 内線 2748

雨の日も安心みんなのふじ!

★どうして雨水浸透施設が必要ですか?

街の都市化により、雨水が地中に浸透しない土地が多くなっています。

少しでも雨水を浸透させ、雨水が急激に河川などに流入しないために雨水浸透施設が必要です。

★どんな効果がありますか?

- ・雨水の河川への流入を防ぎ、水害の防止になります。
- ・地下水の量を一定に保ちます。
- ・樹木などを養うことができます。

申し込み・問い合わせ 河川課 内線 2461

★雨水浸透施設って何?

屋根に降った雨水を、雨とい、浸透枳[※]を通して地中に浸透させる施設です。

住宅建築面積	補助対象の設置数
50㎡未満	1基
50～100㎡未満	2基
100～150㎡未満	3基
150㎡以上	4基

雨水浸透施設	補助金額
A型	1基につき6万円以内
B型	1基につき3万円以内

※1時間当たりの浸透量
A型:約5立方メートル B型:約3立方メートル

富士市では、雨水浸透施設を設置する個人住宅を対象に、補助金を交付しています。

雨水浸透施設を
設置しましょう

検察審査会制度をご存じですか

☎ 選挙管理委員会 内線 2673

検察審査会は、昭和23年7月12日に施行されました。交通事故や詐欺など犯罪の被害に遭って警察や検察庁に訴えたけれども不起訴処分になった場合、そのよしあしを国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が審査するのが検察審査会です。審査の申し立てに費用はかからず秘密も守られます。問い合わせ 沼津検察審査会事務局(地裁沼津支部内) ☎0559-31-6000

今すぐ確認！最低賃金 静岡県最低賃金の改訂

☎ 商工労政課 内線 2599

パートタイマーやアルバイトを含むすべての労働者に適用される「静岡県最低賃金」が10月1日から改正されました。労働者に支払われる最低賃金は次の基準に基づかなければなりません。日額 5,329円 時間額 667円 問い合わせ 静岡労働局労働基準部賃金室 ☎054-254-6315、または富士労働基準監督署 ☎51-2255

第19回富士市立幼稚園展

「たのしい幼稚園」

～遊びの中で育つもの～

11月25日(土)・26日(日) 9:00～17:00

ロゼシアター展示室

内容・戸外遊び、一日の保育の流れなどの写真や作品の紹介
・市内4園にあることばの教室の紹介

☎ 天間幼稚園 71-1638

☎ 学校教育課 内線2734

国民年金保険料の納付はお早目に



☎ 国民年金課 内線 2264

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？納め忘れのままでは、将来受け取る年金額が減るだけでなく、もらえなくなってしまう場合もあります。納付はお早目にお願いします。

なお、市内の金融機関(郵便局は除く)では、国民年金保険料の納付に便利な口座振替の手続きができます。納付案内書、通帳、届出印を持参してください。

平成13年2・3月分 公共施設見学受付中

☎ 広報広聴課 内線 2823

10～21人の市内の団体・グループなら、どなたでも申し込みできます。「施設見学実施日」の中から都合のよい日を選んでください。申し込みをした後、実施日の1か月前までに見学コースを決めていただきます。コースには半日コース(3時間)と1日コース(6時間)があります。

施設見学実施日

平成13年2月6日(火)、9日(金)、14日(水)、16日(金)、3月2日(金)、6日(火)、9日(金)、14日(水)、16日(金)

申し込み 直接または電話で、広報広聴課へ(先着順)

※個人参加の見学は、広報ふじ20日号でその都度募集します。

「子ども読書年」記念 親子読書講演会

☎ 西図書館 64-2110

とき 12月1日(金) 10:00～12:00
ところ 西図書館2階会議室
テーマ 「わらべうたからよみきかせへ」
定員 60人(先着順)
講師 小林衛己子とん(「あかちゃんとお母さんのあそびうたえほん」の編者)
受講料 無料
申し込み 11月19日の9:00から受け付けます。直接または電話で西図書館へ

青少年センター ヤングカレッジFeel 受講生募集

☎ 青少年センター 21-6129

レクリエーションやグループワークを通して、日ごろ感じていることを話してみませんか。

とき 12月1日～平成13年3月9日 隔週金曜日 19:00～20:50
ところ 青少年センター(広見小学校西側)
対象 市内在住・在勤で15～30歳の独身の人(中・高校生は除く)
受講料 750円(保険料・利用者会費)
申し込み 11月21日までに直接または往復はがきの往信用の裏面にヤングカレッジFeelと記入し、住所、氏名、生年月日、電話番号を、返信用の表面に住所、氏名を書いて、〒417-0862 石坂456-5 青少年センターへ

～日曜納税・年金相談～

とき 11月26日(日) 9:00～16:00

ところ 市役所

★収 税 課 (3階) …市・県民税、固定資産税の納付について

★国民健康保険課 (3階) …国民健康保険税の納付について

★国民年金課 (2階) …国民年金について

問い合わせ 収税課 内線2365、国民健康保険課 内線2343、国民年金課 内線2264

11月の休日当直医など

内科・小児科・外科

救急医療センター 51-0099 津田

●診療時間

平日 午後7時～翌朝8時

土曜日 午後2時～翌朝8時

日曜祝日 午前9時～翌朝8時

◆11月12日(日)

産婦人科 長谷川産婦人科 53-7575 吉原5

眼科 天神眼科医院 23-7050 富士宮

耳鼻科 崎川医院 75-9131 清水町

柔道整復 藤原接骨院 21-3309 神戸

◆11月19日(日)

産婦人科 宮崎クリニック 66-3731 松岡

眼科 中島眼科クリニック 72-0011 入山瀬

耳鼻科 島田耳鼻咽喉科 87-2259 長泉町

柔道整復 高橋接骨院 53-8751 石坂

◆11月23日(休)

産婦人科 米山病院 52-3060 吉原4

眼科 安藤眼科医院 26-8833 富士宮

耳鼻科 北村クリニック 62-7088 本市場新田

柔道整復 丸山接骨院 61-4720 森島

◆11月26日(日)

産婦人科 池田産婦人科 21-2228 石坂

眼科 小森眼科クリニック 21-0333 伝法中原

耳鼻科 アミククリニック 81-3341 清水町

柔道整復 近藤接骨院 52-5187 今泉3

◎休日救急歯科診療

診療時間 午前9時～午後4時

診療場所 歯科医師会館 ☎53-5555

平日の夜間及び休日当直医の
問い合わせは… ☎51-9999

しずおか環境・福祉・技術展

☎ 商工労政課 内線 2592

人や環境に優しいライフスタイルを提案し、技術関連製品の展示、各種商談会、講演会などを開催します。

とき 11月23日(木)～25日(土)

ところ ツインメッセ静岡 (静岡市)

入場料 無料

問い合わせ (財)しずおか産業創造機構

☎054-254-4511

ホームページ [http://www.ric-](http://www.ric-shizuoka.or.jp/messe)

shizuoka.or.jp/messe

精米表示制度が変わります

☎ 農政課 内線 2569

JAS法が改正され、精米表示について平成13年4月1日からすべての販売業者が対象となります。これまでは登録を受けていない業者や生産者は表示を行う必要がありませんでしたが、改正によって無人販売や朝市などの不特定の消費者へ販売する場合や玄米などにも表示が必要となります。

問い合わせ 静岡食糧事務所

☎054-246-0612

あしたの
愛鷹連峰の登山にご注意を

☎ 消防本部警防課 内線 3342

愛鷹連峰は自然崩壊が各所にあり、登山には非常に危険が伴います。次のことに十分注意してください。

- のこぎりだけ鋸岳は崩壊が激しいため、縦走はご遠慮ください。
- 須津川上流は落石の危険があります。特に注意しましょう。
- 経験豊富なリーダーと行動をとみましょう。
- 登山者カードを必ず提出しましょう。

●市民れんらく版●

☆ヘンゼルとグレーテル第43回例会

とき 12月2日(土) 13:30～

ところ 岩松公民館

内容 クリスマスクッキーづくり

参加費 300円 (保険料含む)

申し込み 渡辺 方へ ☎☎21-4558

☆第1回知的障害者就労支援セミナー

とき 12月9日(土) 13:00～

ところ 保健女性センター

内容 「人を人として生かす」

講師 小川 浩さん (横浜やまびこの里ジョブコーチ)

参加費 800円 (資料代)

問い合わせ 富士市手をつなぐ育成会

渡辺 方 ☎☎21-4558

☆アートセッション2000

～街に芸術を～

いろいろなお店のウィンドーや店内を芸術家に提供し作品を展示。また地元の高校生(星陵・富士・富士東・吉原・吉原工業・吉原商業)による紙をテーマにした作品「クラフトパフォーマンス」も同時に展示。

とき 11月20日(月)～26日(日)

ところ 富士駅北側けやき通り周辺

問い合わせ アートセッション実行委員会

漆畑 方 ☎63-2417

パートタイム労働ガイダンス

☎ 商工労政課 内線 2591

働く上での心構えや、便利で役立つ制度、法律知識などを身につけてみませんか。

とき 12月8日(金) 13:30～15:30

ところ ラ・ホール富士7階視聴覚室

内容 パートタイムの現状、職場の

見つけ方、パートタイム労働法、社会

保険制度、税金などについての講話

参加費 無料 (冊子無料配布)

定員 40人 (先着順)

申し込み 電話で商工労政課へ

こまの里太鼓保存会が
宝くじ助成を受け太鼓を購入

☎ 総務課 内線 2763

太鼓を通じて小木の里まつりを世代を越えた地域づくりの場とするため発足した小木の里太鼓保存会が、平成12年度宝くじ助成を受け、太鼓を購入しました。今後ますます活動が活発になることが期待されます。



シルバー人材センター

ふれあいフェスティバル

11月23日(木) 10:00～15:00

富士市高齢者就業センター

書道・華道・洋服リフォーム・盆栽などの作品展、チャリティーバザー、手芸品の即売会、焼きそばなどの模擬店、囲碁親善試合、空くじなしの抽せん会、障子張り・お飾りづくり・和紙絵画・手まりづくりの実演など

問い合わせ 富士市シルバー人材センター ☎53-1150



第17回 ふるさと芸術祭 ～であいふれあい文化の香り～

11月26日(日) 第1部 10:00～ 第2部 13:00～

ロゼシアター中ホール (入場無料)

内容 市内の民俗芸能団体などによる発表

写真コンテスト作品募集

芸能祭当日の舞台や芸能団体の活動風景などの写真を募集します。

詳細については文化振興課 (内線2722) へ。



ダイヤル施設案内

☎ 52-1111

ダイヤルお出かけ情報

☎ 53-1111

11月の水道・下水道料金納入地区

納入期限は11月30日まで (納入はお早目に、お忘れなく) 納入は手続きが簡単、便利な指定金融機関などの口座振替で

問い合わせ 水道部営業課 内線2534・2535

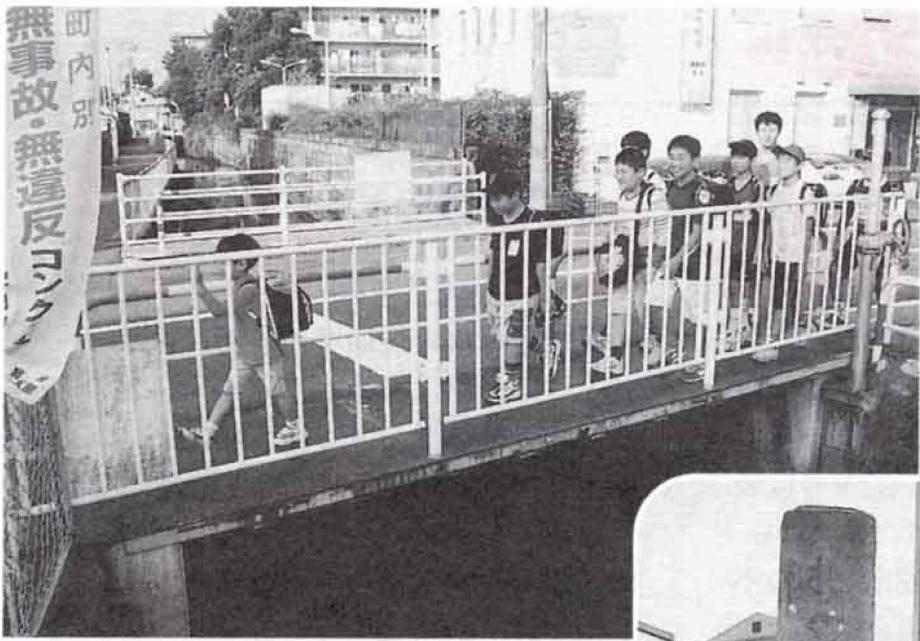
吉原(弥生町除く)、広見、広見南、青葉台(広見新町、若松町1・3、高山、茶の木平・荻の原の一部)、元吉原、須津、吉永、原田(原田町3)、田子浦、大淵(大久保町、城山町)、富士駅北1・2(十兵衛北・水戸島上除く)、富士南(森島・宮下除く)、鷹岡(厚原西・久沢東・久沢北除く)、天間

富士の民話 あれこれ

平垣町の

札の辻橋

富士本町通りから旧東海道を西へ四百メートルほど向かうと、長さ五メートル、幅六メートルほどの「札の辻橋」に差し掛かります。今回はこの札の辻橋について紹介します。



▲札の辻橋



▶札の辻跡の碑

札の辻橋は、大正五年三月に竣工されました。橋にはもともと鉄製の立派な欄干がありました。戦争中に、鉄の部分は資源として国に寄付してしまいました。

来年は、東海道宿駅制度が制定されてから四百年目になります。旧東海道の通っている平垣町も、昔から道路はきれいに整備されていました。橋の周辺も、交通量がふえたくらいで、今と昔とはあまり変わっていませんね。

札の辻のいわれも、語り継ぐだけではいつかは忘れられてしまいます。何か形として残るものをつくりたいと思います。昭和五十年、平垣町の有志一同で、橋のそばに札の辻のいわれを示した「札の辻跡」という石碑を立てました。子供たちにもこの由緒ある「札の辻」のことを伝えていきたいですね。



平垣町にお住まいの
海野 嘉一さん

岩本山を背にした実相寺は、今から八百年ほど前の久安年間(きゆうあんねん)に、鳥羽法王の仰せにより建てられたと言われています。当時は「西に比叡山、東の実相寺」とまでうたわれた、全国でも名高いお寺でした。寺には、四十九院、五百の僧坊があり、何百人もの修行僧が勉強し、ここで生活を送っていました。

昔の実相寺の敷地はとても広く、一方一里(約四キロ)あり、その寺領は南は現在の札の辻橋付近まで及んでいたと言われています。このあたりに実相寺の山門のようなものがあり、お寺に参拝に来た人々がこの付近でお札を買ったことから「札の辻」という名がつけられたようです。

一般的に、「札の辻」とは、制令(禁令)の箇条を記した立札(たてざ)を立てておいた辻のことを言い、現在でも地名として残っているところがあります。



こちら編集室

20世紀最後のとし、30年ぶりに中学の同窓会を開催することになりました。あのころの一中は1学年だけで500人というマンモス校でした。富士市が合併したばかりで、建設中の庁舎を眺めながらよく富士市民歌を歌ったことを思い出します。少子化が進み人口が減少している都市がふえる中、富

士市は市民歌の歌詞にうたわれるように発展し、人口も24万人を突破しました。24万3千人ぐらいをピークに減少すると予測されていますが、これからも富士市が発展し続け、より住みよい街となつてほしいと思います。(富士市民歌のテープと歌詞カードが広報広聴課にありますのでご利用ください。)

人口 239,908人 (前月比+62)
 男 119,441人 (+13)
 女 120,467人 (+49)
 世帯 80,576世帯 (+73) 10月1日現在
 編集・発行 富士市総務部広報広聴課
 〒417-8601 静岡県富士市永田町1-100
 ☎51-0123 ㊚51-1456
 ★10月11日、富士市は人口24万人に到達しました



PRINTED WITH SOYINK